

令和6年度 保育園の ごあんない



この「保育園のごあんない」には、
入所の申し込みに関する手続きや
必要な書類、ご注意いただきたい点など、
重要なことが記載されています。
入所の申し込みをされる前に必ず
お読みいただき、内容を十分理解した上で
お手続きください。

令和5・6年度申し込み受付期間

利用希望月	提出期間（申込後の変更も含まれます。）
令和6年1・2月	令和5年10月2日（月）～11月30日（木）
令和6年3月	3月利用は取り扱いません。
令和6年4月	第1回 令和5年10月2日（月）～11月30日（木） 第2回 令和6年2月1日（木）～2月14日（水）
令和6年5月	令和6年3月1日（金）～3月29日（金）
令和6年6月	令和6年4月1日（月）～4月30日（火）
令和6年7月	令和6年5月1日（水）～5月31日（金）
令和6年8月	令和6年6月3日（月）～6月28日（金）
令和6年9月	令和6年7月1日（月）～7月31日（水）
令和6年10月	令和6年8月1日（木）～8月30日（金）
令和6年11月	令和6年9月2日（月）～9月30日（月）
令和6年12月	令和6年10月1日（火）～10月31日（木）
令和7年1・2月	未定（決定次第、広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」および 中央区ホームページでご案内します。）
令和7年3月	3月利用は取り扱いません。

マイナポータル「びったりサービス」によるオンライン申請での申込締切日は、
各利用希望月の申込締切日の7日前までです。

保育園の申し込み・問い合わせ先

中央区 福祉保健部 保育課 保育入園係
（中央区福祉事務所）

電話 03(3546) 5227・5387・9587

午前8時30分～午後5時（土日・祝日・年末年始を除く。）

〒104-8404 東京都中央区築地一丁目1番1号（区役所本庁舎6階）



保育園に
関する情報に
ついて

中央区ホームページ



認可保育園についての
チャットボット



中央区
LINE公式アカウント



保育園のごあんない
説明動画



区立保育所・
認定こども園紹介動画



中央区認可保育施設一覧



申し込みまでの流れ

1

保育園のごあんない(本冊子)をよく読みましょう

2

申込書類の提出期間を確認しましょう P12 へ

利用を希望する月ごとに提出期間が異なります。事前に利用を希望する月の提出期間を確認しましょう。

3

希望する保育施設を選びましょう P20 ~ 27へ

施設の中には0歳児保育を行っていない施設がありますのでご注意ください。

施設見学に行ってみましょう

- ・事前に各施設にお問い合わせの上、見学することができます。
- ・時期により混雑する場合がありますので、早めの見学をおすすめします。

4

必要書類を準備しましょう P13 ~ 19 へ

ご自身で記入するものと、就労先など第三者に記入してもらうものがあります。本冊子P13~19を読んで、ご自身の必要書類を確認し、早めに準備しましょう(提出期限などに注意してください)。

※ 書類の不足や記載内容の不備があると利用調整の対象にならない場合があります。

5

提出期間内に必要書類を提出しましょう P12 へ

提出場所は中央区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所です。

郵送・マイナポータル「びったりサービス」によるオンライン申請での申し込みも可能です。

◎FAX・メールでの申し込みはできません。

入所(転園)が決まった方はP62へ



ホームページからダウンロードが可能な書類一覧

(本書に記載している書類のみ抜粋)

認可保育所・認定こども園・
地域型保育事業の利用申請・
届出のための書類

- ◆子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所入所申込書
 - 子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所入所申込書 (記入例)
- ◆提出書類チェックシート
- ◆保育所転園申込書
- ◆月極延長保育申込書

申請内容に変更があった場合

- ◆子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届
 - 子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届 (記入例)

利用申請を取り下げる場合

- ◆保育所入所 (転園) 申込取下届

保育の必要性を証明する書類

- ◆就労証明書
 - 就労証明書 (記入例)
- ◆就労状況申告書
 - 就労状況申告書 (記入例)

求職活動の場合

- ◆求職活動状況申立書

介護・看護の場合

- ◆介護・看護に関する申立書

学校等に在学・職業訓練の場合

- ◆在学証明書

必要に応じて提出する書類

- ◆兄弟姉妹入所 (転園) 条件確認表
- ◆年間収入申告書
- ◆受託証明書
- ◆健康状態調査書
- ◆中央区への転入誓約書
- ◆直近3カ月の勤務実績
- ◆委任状

在園中に提出する書類

- ◆産前産後休暇・育児休業届
- ◆保育所退所届

証明書発行のための書類

- ◆子どものための教育・保育給付 支給認定証再交付申請書
- ◆保留通知書・徴収証明書等発行依頼書

本文中の「◆」の書類は中央区ホームページからダウンロードできます



ホームページの場所

中央区トップページ

子育て・教育

子育て

保育園・
幼稚園など

保育園

認可保育所

申請書・届出書の
ダウンロード

1章 これから保育園の申し込みをする方へ

1 保育園はどういうところですか？	8
①保育園にはこんな種類があります	8
②お子さんの年齢・月齢によってクラスが変わります	9
①0歳児クラス	9
②1歳児から5歳児クラス	9
2 保育園を申し込むにはどうすればよいですか？	10
①申し込みから利用開始までの流れ	10
②保育園を申し込むに当たり「教育・保育給付認定」を受ける必要があります	11
①教育・保育給付認定区分	11
②「保育必要量」	11
③「有効期間」と「保育を必要とする事由」	11
③申込書類の提出期間・提出場所について	12
①提出期間(締め切り間際は、受付窓口が大変混み合います)	12
②提出場所(受付時間は午前8時30分～午後5時です)	12
③郵送での提出について	12
④マイナポータル「びったりサービス」によるオンライン申請について	13
④申し込みに必要な書類について	13
①◆子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所入所申込書	14
②保育の必要性を証明する書類	14
③◆兄弟姉妹入所(転園)条件確認表	15
④保育料などを算定するための書類	16
⑤ご家族に関する書類(該当する場合のみ)	17
⑥お子さんに関する書類(該当する場合のみ)	17
⑦◆月極延長保育申込書	18
⑧転入の予定を確認できる書類	18
⑨申込児童の生年月日が確認できる書類	18
⑩マイナンバー制度に伴う確認書類	19
⑪◆提出書類チェックシート	19
3 中央区の保育園と保育事業にはどのようなものがありますか？	20
①中央区保育園の一覧です	20
①京橋地域 保育園 一覧	20
②日本橋地域 保育園 一覧	22
③月島地域 保育園 一覧	24
④中央区保育園 一覧	26
②その他の保育事業について	28
①居宅訪問型保育事業(障害児向け) 一覧	28
②居宅訪問型保育事業(待機児童向け) 一覧	28
③期間限定型保育事業 一覧	29
③保育園などで保育を行う日と時間について	30
4 保育園に入れるかどうかはどうやって決まりますか？	31
①利用調整は次の手順で行います	31
②利用調整基準表で、保育の必要性を指数化します	32
③希望園はどのように選んだらいいですか？	34
④育児休業の延長を許容できる人の利用調整について	35
⑤申し込みに関するQ&Aについて	35

2章 育児休業中からの申し込みについて

1 現在、育児休業中です。保育園は申し込みますか？	38
2 入所後に復職する際に気をつけることはありますか？	38
3 復職予定の場合と復職済の場合の利用調整指数は、何か違いがありますか？	40
①産後休暇・育児休業から復職予定の方	40
②産後休暇・育児休業から復職済の方(就労中の方)	40

4 育児休業を延長するための証明書がほしい	40
①保育園を待機している方	40
②まだ保育園を申し込んでいない方	40
③転入予定の方	40
5 保育園を待機中ですが、復職しました。手続きは必要ですか？	41
6 保育園へ入所できなかったため育児休業を延長しました。延長後の復職予定月まで復職ができないのですが、申し込みを継続することはできますか？	41

3章 転入・転出などを伴う申し込みについて

1 中央区に転入予定です。申し込みはどのようにすればよいですか？	44
①中央区に転入予定で、中央区の保育園に申し込みをする場合	44
①申込先	44
②申込期限	44
③申込書類	44
④転入届出後の手続き	45
②中央区に転入後も引き続き以前にお住まいの自治体の保育園に通う場合	45
2 中央区に在勤・在学しています。申し込みはできますか？	46
①中央区に在勤・在学されている方の受け入れ基準について	46
②中央区に在勤・在学されている方の申込方法について	46
①申込先	46
②申込期限	46
③申込書類	46
3 中央区から転出予定です。申し込みはどのようにすればよいですか？	47
①中央区から転出予定で転出先自治体の保育園に申し込みをする場合	47
①申込先	47
②申込期限	47
③申込書類	47
④転出後の手続き	47
②中央区から転出後も引き続き中央区の保育園に通うことを希望する方	48

4章 疾病・障害・発達の遅れ・アレルギーなどのあるお子さんの申し込みについて

1 疾病・障害・発達の遅れ・アレルギーなどのあるお子さんの申し込み	50
2 日常的に医療的ケアが必要なお子さんの申し込み	50

5章 待機している方へ

1 待機中に変更事項があったとき	52
①申し込みの有効期限 ～支給認定証の有効期間に注意！～	52
②申し込んだ年度に入れなかったけれど、次の年度も必要なときは・・・	52
③保育が必要なくなったときは・・・	53
④ご家庭やお仕事などの状況が申込時と変わったときは・・・	53
①◆子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届	54
②保育の必要性を証明する書類	54
③保育料を算定するための書類	55
④ご家族に関する書類	55
⑤お子さんに関する書類	56
⑥支給認定証	56
⑤希望園を追加したいとき、希望順位を変更したいときは・・・	56

2 待機中に妊娠がわかったとき	57
①待機中に妊娠がわかったら、どのような手続きをすればいいですか？	57
①上のお子さんの申し込みを継続する場合	57
②上のお子さんの申し込みを一旦中断する場合	58
③①、②の手続きをしない場合	59
3 居宅訪問型保育事業・期間限定型保育事業について	60

6章 保育園に通うこととなった方へ

①利用開始後に提出が必要な書類があります	62
①「復職予定」、「求職活動」で申し込みをした方	62
②「就労」で申し込みをした方	62
③「妊娠・出産」、「疾病・障害」、「学校等に在学・職業訓練」などで申し込みをした方	62
④申込時に認証保育所、企業主導型保育事業所、認可外保育施設（ベビーシッター・一時預かりを含む）にお子さんを預けていて受託証明書などを提出した方	62
⑤月極延長保育の申し込みをした方	63
②お子さんの送迎について	63
③「慣れ保育」のお願い	63
④別の保育園に移りたいときはどうすればいいですか？	63
⑤仕事で保育園のお迎え時間に間に合わないときは・・・（1歳児クラス以上対象）	64
⑥在園中にご家庭やお仕事の状況が変わったときは・・・	64
⑦「妊娠・出産」認定期間中に入園した場合や、在園中に妊娠がわかった場合は、いつまで在園できますか？	64
①「妊娠・出産」認定期間中に復職する場合	64
②下のお子さんの育児休業を取得しながら、上のお子さんの在園を希望する場合（特例在園）	65
⑧下の子の育児休業中です。上の子の転園を申し込むことはできますか？	66
⑨年に一度、書類の提出が必要です	66
①家庭状況届、保育の必要性を証明する書類	66
②保育料などを算定するための書類	66
⑩保育園を長期間お休みするときは	67
①お子さんがけがや病気のため、通園できないと見込まれるとき	67
②ご家庭の事情（保護者の里帰り出産などの自己都合）でお休みするとき	67
⑪区外へ引っ越すことになりました	68
⑫保育園を退園します	68

7章 保育料などについて

①保育料・延長保育料はどのように払えばよいですか？	70
②保育料などの算定方法について	71
①保育料の算定方法	71
②保育料を決定するために	71
③区民税所得割を保護者分で合算して、月額保育料・月極延長保育料一覧表に当てはめます	72
④保育料以外の費用	72
③保育料の無償化について	74
①保育料について	74
②多子世帯の負担軽減について	74
④給食費（副食費）の無償化について	74
⑤ひとり親等世帯の保育料の負担軽減について	75
⑥保育料・月極延長保育料の減額について	75

8章 重要事項

1 重要事項	78
①保育園入所申し込みに関する重要事項の確認	78
①申し込み前に	78
②提出書類	78
③書類の記載内容の確認	78

目次

④申し込み後の内容変更	78
⑤入所内定・入所決定の取り消し	78
⑥保育園の希望方法	79
⑦育児休業からの復職を理由とする入所申し込み	79
⑧中央区に転入予定の方の入所申し込み	79
⑨疾病・障害・発達の遅れ・アレルギーなどのあるお子さんの入所申し込み	79
⑩利用調整	80
⑪支給認定証の交付	80
⑫教育・保育給付認定の有効期間	80
⑬◆子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所入所申込書の有効期間	81
⑭入所内定の辞退	81
⑮入所前の面接・健康診断	81
⑯保育園への情報提供	81
⑰利用開始後の書類提出	81
⑱その他	81
②保育園転園申し込みに関する重要事項の確認	82
①申し込み前に	82
②転園内定・転園決定の取り消し	82
③転園内定の辞退	82
④◆保育所転園申込書の有効期間	82
⑤利用調整	82
⑥育児休業取得中の方の利用調整	82
⑦疾病・障害・発達の遅れ・アレルギーなどのあるお子さんの転園申し込み	82
⑧兄弟姉妹で転園申し込みする方	82
⑨転園先で月極延長保育の利用を希望する方	82
③入所後および転園後の手続きなどに関する重要事項の確認	83
①保育園で保育を行う日と時間	83
②お子さんの送迎について	83
③「慣れ保育」について	83
④育児休業中の保育園の利用	83
⑤引き続きの保育園の利用	83
⑥中央区外へ転出した後の保育園の利用	84
⑦保育料の算定について	84
⑧保育料の減額について	84
⑨保育料の徴収について	84
⑩退園について	84

9章 その他

1 その他	86
①認証保育所保育料の補助	86
②子ども家庭支援センター「きらら中央」	89
①一時預かり保育	89
②トワイライトステイ	90
③子どもショートステイ	90
④病児・病後児保育	90
⑤育児支援ヘルパー	91
⑥緊急一時保育援助事業	91
⑦ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	92
③中央区ファミリー・サポート・センター	92
①対象年齢	92
②利用料金（活動謝礼金）	92
③援助内容	92
④認可外保育施設などの幼児教育・保育の無償化について	93

10章 記入例

1 子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所入所申込書	96
2 子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届	98
3 就労証明書	100